# 会すずか

# 万議会だめ

第175号 平成25年 2月20日

- ■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会広報広聴委員会
- 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/



--市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員会委員長

#### 

12月定例会は、11月26日から12月21日までの26日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に「鈴鹿市実費弁償条例の一部改正について」など議案13件が市長から提出されました。このうち議案第79号「鈴鹿市手数料条例の一部改正について」と議案第91号「平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)」の2議案は開会日当日に採決されました。また、12月1日から鈴鹿市議会基本条例が施行されることに伴い、同じく開会日に議会運営委員会から「鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について」と「鈴鹿市議会会議規則の一部改正について」の2件が委員会発議案として提出され、どちらも開会日当日に採決されました。その他の議案は5日に議案質疑、13日と14日に各委員会での審査の後、閉会日に追加議案として提出された「人権擁護委員候補者の推薦同意について」とともに、討論及び採決が行われました。さらに閉会日には「鈴鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」も行われました。(議決一覧については6ページに記載)

#### 主な内容

各常任委員会からの提言	2P~3P
2.3月の会議日程	3P
常任委員会審査状況	4P~6P
12月定例会議決一覧	6P
議会の動き	6P
12月定例会一般質問	7P~14P
委員会視察状況	15P

#### 議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 平成24年度 市議会各常任委員会からの提言

総務・文教環境・生活福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしてきました。その調査研究した成果を平成25年度の予算編成や政策決定の参考にしてもらい、市政に反映されるように平成25年1月16日に正副議長及び各委員長が提言書を市長に手渡しました。(表紙写真)

#### 総務委員会

- (1)入札について
  - ①低入札による公共事業の品質低下や労働者の労働環境が悪化しないような対策を、公契約条例の制定も含めて講 ずること。
  - ②地域産業の発展、地元業者育成の観点を持ち、市内業者への受注拡大に努めること。
  - ③総合評価落札方式がより良い制度となるよう、更なる検証を行うこと。
- (2)シティセールスについて
  - ①シティセールスの専管組織としてシティセールス担当課の設置を検討すること。また、担当課だけではなく全庁的な 取り組みを心がけること。
  - ②鈴鹿市の資源や強みを生かし、戦略的な手法も取り入れたシティセールスの推進と、さらなる官民連携に努めること。
- (3)公共施設の管理・運営について
  - ①公共施設マネジメント白書及び公共施設マネジメント基本方針の作成を、早急に行うこと。
  - ②指定管理者制度の更なる調査研究を行い、見直しも含めて有効性の検証をすること。

#### 文教環境委員会

- (1)環境衛生事業について
  - ①合併処理浄化槽設置について
    - 1.環境・農業集落排水・下水道の三部門で連携し、環境保全を第一に考え、効率的かつ効果的な整備手法の選択による計画の見直しを行い、公共下水道等の計画区域内であっても、厳しい財政状況を踏まえた建設コスト・ランニングコスト・維持管理コスト等の見通しや、合併処理浄化槽の整備状況を総合的に勘案し、整備手法を決定すること。
    - 2.早期に水洗化率100%を目指し、合併処理浄化槽による整備区域を設定し、市が設置主体となり計画的に合併処理浄化槽を整備維持管理する市町村設置型合併処理浄化槽による整備を検討すること。
- (2)自然エネルギーについて
  - 1.再生可能エネルギー事業を推進する民間事業者の支援を強化し、地球温暖化抑制のため、再生可能エネルギー の活用が今後も積極的に推進されるよう施策を講じること。
  - 2.公共施設、市未利用地及び荒廃地の有効利用などの方法を検討すること。
  - 3.一般家庭の自然エネルギー活用への取り組み方法を、発電量に見合った補助金等の見直しも含め強化すること。
- (3)学力向上の取り組みについて
  - 1.放課後に空き教室を利用するなどし、子供たちの学習習慣、学習支援を目的に、地域とも協力して取り組む事業を検討すること。
  - 2.学年ごとのワークシート集の作成配布をするなど、全教科において基本となる言語力の向上支援事業を取り組むこと。

# 生活福祉委員会

- (1)介護予防部会においては、課題や今後の事業実施方法等の検討のみではなく、現状を把握した上で、地域包括支援センターや長寿社会課、健康づくり課等の各担当組織がこれまで以上に協働し、より具体的な事業を推進すること。
- (2)介護予防事業への参加者数増加への取り組みを強化すること。それとともに、社会活動参加を通した高齢者自身の健康増進のため、介護支援ポイント制度の早期導入を検討すること。
- 2 市議会だより

- (3) 放課後児童クラブについては、各放課後児童クラブ間において保護者負担額の格差が大きく広がることのないよう 指導を続けるとともに、各児童クラブ同士のつながりを深められるような指導員の研修等の充実を検討し、発達障害 があるなどの児童への対応ができる体制づくりを構築すること。
- (4)日曜窓口の設置ならびに消防署での夜間の住民票受け取りに関しては、今後も市民ニーズを把握し、導入が予定されているコンビニエンスストアでの諸証明等の自動交付の開始を踏まえて、効率性の高い事業展開を検討すること。
- (5)コンビニエンスストアにおける諸証明等の自動交付に関しては、すでに取り組みを行っている自治体の事例等を充分に検討した上で、自動交付できる証明書の種別や発行手数料等を設定し導入をすること。

# 産業建設委員会

- (1)鈴鹿市の水道のあり方について
  - ①将来的に想定される水道事業の経営環境の悪化に対し、民間委託や広域化等の調査、研究を行い、経営改善への 取り組みを進めること。
- (2)産業の活性化について
  - ①起業支援、産学官連携等の企業支援について専門的な能力を持つ職員の人材育成を図り、企業経営を総合的に支援する体制の構築を検討すること。
  - ②鈴鹿市工業振興条例に基づく奨励措置について、今後も有効な企業支援の方策として継続に努めること。
- (3)道路、橋梁等の整備について
  - ①今後の道路管理について、舗装調査マニュアルを作成し、民間に調査を委託することも検討の上、道路資産の現状を把握し、維持更新計画の策定に努めること。
- (4)鈴鹿スマートインターチェンジと周辺環境整備について
  - ①(仮称)鈴鹿パーキングエリアとそれに取りつくスマートインターチェンジを活用した今後の周辺環境への取り組みについて、議会及び関係者との一層の情報共有を図り、連携に努めること。

# 2・3月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

2月	21日	(木)	10:00	本会議(開会)
	22日	(金)	14:00	議会運営委員会
3月	4日	(月)	10:00	本会議(質疑)
	5日	(火)	10:00	本会議(代表質問)
	6日~11日	(水~月)	10:00	<b>本会議(一般質問)</b> (9·10日休会)
	8日	(金)		議会運営委員会(本会議終了後)
	11日	(月)		予算決算委員会(本会議終了後)
	13日	(水)	10:00	文教環境委員会(分科会)·産業建設委員会(分科会)
	14·18日	(木·月)	10:00	総務委員会(分科会)·生活福祉委員会(分科会)
	15日	(金)	13:00	文教環境委員会(分科会)·産業建設委員会(分科会)
	21日	(木)	10:00	予算決算委員会
	25日	(月)	10:00	議会運営委員会·派代表者会議(議会運営委員会終了後)· 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	26日	(火)	10:00	本会議(閉会)·全員協議会(本会議終了後)

# 常任委員会審査状況

12月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。12月11日と18日に予算決算委員会、13日に文教環境・産業建設委員会と各分科会、14日に総務・生活福祉委員会と各分科会をそれぞれ開催しました。各委員会及び分科会の審査状況は以下のとおりです。

総務委員会(総務分科会) 議案第80号、議案第82号および議案第83号の3議案を審査した。議案 第80号 平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)では、庁舎等維持修繕費について、庁舎の落雷対策を行う費 用であるが、どのような落雷対策を行うのか。他の自治体でも落雷事故は起きているのか。避雷針ではなく直接建物に雷 が落ちることも考えられるが、建物への落雷対策も行うのか。現庁舎を設計した時には落雷対策の話はなかったのか。平 成17年に内部雷保護の基準が示されたが、平成18年に現庁舎が完成した時には、雷保護について話題にならなかった のか。9月8日に起こった落雷被害は、一度地中に逃げた電気が戻ってきたことにより発生したのかを尋ねる質疑があっ た。財政調整基金繰入金については、4億5.700万円を減額補正するようだが、当初予算であげていた20億円の財政調 整基金繰入金は何に使うつもりだったのかを尋ねる質疑があった。ホームページ運営費については、市ホームページの トップページをリニューアルする費用であり、現在契約している業者に依頼することについては理解するが、金額の妥当性 はどのように判断したのか。金額の妥当性のチェックは誰が行うのか。専門業者に金額が妥当かを確認してもらうべきで はないかを尋ねる質疑があった。議案第82号 鈴鹿市実費弁償条例の一部改正については、地方自治法の一部を改正 する法律により、議会の本会議においても公聴会の開催や参考人の招致ができるようになり、公聴会等に参加した場合 等の実費弁償について規定している地方自治法第207条の規定が改められ、これに伴い鈴鹿市実費弁償条例を改正す る内容であった。委員からは特に異議がなく、全会一致で原案可決すべきと決定した。議案第83号 鈴鹿市税条例の一 部改正については、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が公布され、これに伴い個人 市民税と固定資産税に関する規定について、鈴鹿市税条例を改正しようとする内容であった。委員からは特に異議がな く、全会一致で原案可決すべきと決定した。

文教環境委員会(文教環境分科会) 議案第80号ほか5件の議案を審査した。議案第80号は、ふ れあいセンターの維持修繕費に関する敷地内の電柱に設置された区分負荷開閉器の交換について、電気自動車用急速 充電器設置事業について駐車場には充電器を使わなくても誰でも入れるのか、他の車が充電中に待機場所はあるのか、 チャデモチャージ登録は必須なのか、利用料はしばらく無料とのことだが予算はいくらとっているのかについて、就学援 助費から先に給食費を徴収できないのか等を尋ねる質疑があった。討論では、就学援助費から先に給食費を徴収出来 るよう検討してほしいとの意見や、地球温暖化防止対策費における電気自動車用急速充電器設置事業費関係について は、慎重に対応してほしいとの意見があり、採決の結果、全会一致で原案可決した。議案第84号は、鈴鹿市廃棄物処理 施設条例の一部改正により現状と変わる点について、責任の所在が市になることにより、基準の内容を市が変更できる のかについて質疑があった。討論はなく、採決の結果、全会一致で原案可決した。議案第87号、議案第88号、議案第89 号、議案第90号については平田野中学校の工事契約関連となり、一括議題とした。特定建設工事共同企業体での工事 では、業者別に工事割り当て箇所が決まっているのか、民事裁判係争中の業者も含まれているが安心できるのか、主たる 業者の経営事項審査評価について、共同企業体の業者は最初から業者同士で組んでくるのかについて、また、神戸中学 校の検証も受け、校舎の暑さ対策はどうしたのか、教室に空調機用の電源までは付けるが空調機はなぜ取り付けないの か、建設委員会からこのことに関して要望はなかったのか、エレベーターの設置場所について、校舎内の無線LAN配線に ついて、ベランダの設置について等質疑があった。討論では、反対討論として、改築工事・企業・契約金額等に異論はない が、空調機用の電源まで用意しながらなぜ設置をしないのかとの意見、賛成討論としては、裁判係争中の業者があること に不安はあるが、市の審査的にも問題はないということなので、しっかり工事が進めばいいとの意見、神戸中学校同様の 武道場の建築方法は評価できるので、全国的にもアピールしてほしいとの意見、市内業者を中心にまとまった仕事を発 注することができたことは評価したい、空調機を付ける教室を優先的に選ぶのではなく、どこの教室にいてもいいように 対応策を作り、モデル校にしてほかの学校もこれに近付けるよう努力するのが、教育委員会のあるべき姿ではないかとの 意見があった。採決の結果、4議案とも賛成多数で、原案可決した。

生活福祉委員会(生活福祉分科会) 議案第80号ほか3件の議案を審査した。議案第80号は、社 会福祉協議会補助に関して、社会福祉センターの建物はいつ建築をされたのか、おもいやり駐車場の整備場所はどこ か、障害者グループホーム等緊急整備事業費補助に関して、対象事業所が補助を辞退した経緯、障害児通所支援事業 費に関して、保育所への訪問が始まることでどういう成果や内容があったか、災害見舞金に関して、査定する人はだれ か、申請については個人申請になるかを尋ねる質疑があった。議案第80号及び議案第85号については、別段質疑もな かった。議案第86号は、当初案から変更になった部分に関して、どのような意見で当初案から変更があったか、変更した 経緯と残した部分の審議の内容について、男女共同参画基本計画進捗状況評価結果によると、市民意識の参画意識へ の普及度という点では、「男は仕事、女は家庭という考え方について同感しない、またどちらかといえば同感しない」と答 えた人が平成16年度の調査で59.7ポイントであったものが平成23年度の調査では46ということで13ポイント下がっ ており、説明によると10億円もお金をかけて毎年大変な取り組みをしているのに下がってきていることについてどのよう に考えているのか、宣言をこのような実情に対してどのように活用して効果を出していこうと考えているのか、宣言の中身 に関して、他のまちでは男女が助け合うとか支え合うとかいう表現を使っているところが結構あり、鈴鹿市の男女共同参 画推進条例の中にも「助け合う」とか「支え合う」とかいう表現を用いている部分があるが、今回の宣言文の中にはそのよ うな表現はない、このことについての議論は審議会の中でなかったのかを尋ねる質疑があった。討論では、賛成討論とし て、全員協議会やパブリックコメントを通じてここまで練り上げてきたことに対して感謝をしたいとの意見。まず行政が見 本を示す形で男女共同参画という部分では実現に向けて進めてもらいたいし、民間への啓発にもさらに力を入れてもら いたいとの意見。男女共同参画事業の必要性は十分理解をしているつもりであるが、これから少子高齢化の中で女性が もっと活躍する世界にならないといけないとよく理解しており、本音での男女共同参画は施策として何が必要なのかとい うことをやっていかないといけない。男女共同参画は世界的なテーマだからやるのは当たり前というのではなく、やはりこ れからはお金をかけたら成果を出さないと市民は納得をしないのでアンケートをきちんとやり直しをし、もしそれで下が り続けるのであれば事業をリセットするぐらいのつもりでやらないといけないし、前やっていたから、今年もやればいいと いうものではいけない、是非そのような観点でこれからお願いしたいとの意見等があったが、採決の結果、全ての議案に ついて全会一致で原案可決すべきものと決定した。

産業建設分科会 議案第80号の1件の議案を審査した。議案第80号 平成24年度鈴鹿市一般会計補 正予算(第3号)では、歳入に関し、地方債補正については、災害復旧事業に土木関係部分が含まれているのか、農地農業 用施設災害復旧費分担金については、分担金の内容について及び農業用水路という位置づけであるが、実質的に川の代 替となる排水路として使われていた水路は、分担金の負担を考慮できないかとの質疑があり、歳出に関しては一ノ宮共同 作業場維持修繕費について、台風17号による一ノ宮共同作業場の全体的な被害状況及び今後の台風等に対し水路や排 水設備は整備されているかについて、漁港管理費の維持管理費について、その支払い先及び業務量について、公園維持費 について、神戸公園の汚泥から検出されたヒ素の原因及び検出されたヒ素の濃度についてを尋ねる質疑があり、現年発生 農林水産施設災害復旧事業については、今回の豪雨による被害予算規模及び修繕内容は、応急的な修繕か恒久的な修 繕かを尋ねる質疑に対し、執行部から被害件数としては141件、災害復旧事業費は6.000万円、修繕内容は原則、原形復 旧であり恒久的に永久構造物とする復旧ではないとの答弁があった。また、現年発生公共土木施設災害復旧事業につい ては、補正予算計上された道路災害箇所のうち、私有地については地権者の承諾をとっているか、工事の契約方法につい て、江島地下道の冠水処理の対応について、県道の道路災害の状況について等を尋ねる質疑があった。また、道路の老朽 化の検証及びアセットマネジメントの推進についてを尋ねる質疑に対し、執行部から、今後対応すべき箇所の調査を行い、 その調査結果に基づいた全体計画を策定し、予算の平準化を図りたいとの答弁があり、復旧工事は年度内に終了できる のかを尋ねる質疑に対しては、現状で大半の工事予定箇所は、復旧済みであり、残っている箇所も年度内の完成を目指し 進めているとの答弁であった。また、災害箇所は、平常時の状況に支障をきたしていなかったかを尋ねる質疑に対しては、 100%ないとは言い切れないが、今回は時間雨量90数ミリの豪雨により路肩が崩れた災害がほとんどであった。今後は、 今回の災害箇所をパトロールの区域に入れ対応していきたいとの答弁があった。以上の質疑を踏まえ、採決の結果、全会 一致で原案可決すべきものと決定した。

予算決算委員会

12月11日の本会議にて議案第80号 平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3

号)が付託された。付託同日、本委員会を開き、総務・文教環境・生活福祉・産業建設の4つの分科会を設置し、付託議案を各分科会に分担送付して審査することと決定した。

12月18日に再び本委員会を開き、各分科会委員長から詳しい審査報告を受けた後に採決を行い、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

# 議決一覧表(12月定例会)

議案番号	件名	議決	内容
議案第79号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第80号	平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	全会一致
議案第81号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係	原案可決	全会一致
	法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		
議案第82号	鈴鹿市実費弁償条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第83号	鈴鹿市税条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第84号	鈴鹿市廃棄物処理施設条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第85号	鈴鹿市暴力団排除条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第86号	男女共同参画都市宣言について	原案可決	賛 成 多 数
議案第87号	工事請負契約について	原案可決	全会一致
議案第88号	工事請負契約について	原案可決	全会一致
議案第89号	工事請負契約について	原案可決	全会一致
議案第90号	工事請負契約について	原案可決	全会一致
議案第91号	平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第92号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決	全会一致
委員会発議案	鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について	原案可決	全会一致
第4号	判比印版五女兵五木四ツ 即以正にフバー		土五 以
委員会発議案	   鈴鹿市議会会議規則の一部改正について	原案可決	全会一致
第5号	単比比 口 財友 云 財友 が戻り マノー・ C	凉 木 円 仏	主云 玖

# 議会の動き(議長・副議長の公務等)

#### 10月・

- 4日 各派
- 5日 鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会(関係議員)
- 9日 三泗鈴亀農業共済事務組合議会定例会(関係議員)
- 13日 福祉の祭典「第26回ふれあい広場鈴鹿」(議長) 鈴鹿市体育協会設立65周年記念式典、表彰式(議長)
- 16日 全協、政調
- 19日 三重県都市農業委員会会長会(議長)
- 20日 市制70周年記念議会事業議会報告会
- 21日 三重県花商組合連合会第31回大会(議長)
- 22日 総務委員会、産業建設委員会、広報広聴委員会 第66回北勢5市議会懇話会(正副議長)
- 27日 特別支援教育振興会連合運動会(議長、議員)
- 28日 第12回ふれあい運動会(議長)
- 29H~31H 産業建設委員会行政視察(千葉県千葉市、群馬県太田市、東京都町田市)
- 31日~ 議会運営委員会行政視察(神奈川県小田原市、神奈川県 11月1日 横須賀市)

#### 11月-----

- 3日 交通安全功労者及び交通安全図画ポスター表彰式(議長) 安全安心フェスタすずか開会式(議長) 防火ポスター表彰式(議長)
- 4日 第20回鈴鹿市民剣道大会(議長) 鈴鹿市美術展表彰式(副議長)
- 5日 鈴鹿亀山道路建設促進期成同盟会、一般国道一号関バイパス 建設促進期成同盟会要望活動(議長)
- 5H~6H 防災安全特別委員会行政視察(宮城県仙台市、宮城県石 巻市)

- | 略称/各種議会名 | 各派/各派代表者会議 | 政期/政務期査費経理責任者会議 | 議運/議会運営委員会 | 全協/全員協議会 | 広報/議会広報広聴会議
- 6日 鈴鹿亀山道路建設促進期成同盟会、一般国道一号関バイパス建設促進期成同盟会要望活動(議長)
- 7日 各派
  - 三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会(議長)
- 9日 文教環境委員会
- 14日 全協、政調、各派、防災安全特別委員会、産業建設委員会
- 15日 生活福祉委員会
- 19日 議運、各派
- 21日 全国市議会議長会 第145回産業経済委員会(副議長) ケーブルネット鈴鹿開局20周年記念式典(議長)
- 22日 第35回鈴鹿市社会福祉大会(議長、生活福祉委員長、議員)
- 26日 本会議
- 27日 議運
- 30日 鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会(関係議員)

#### 12月

- 1日 鈴鹿市制70周年記念式典(正副議長、議員)
- 5日~7日 本会議
  - 8日 鈴鹿市制70周年記念事業ものづくり産業展(議長)
  - 10日 本会議、議運、各派
  - 11日 本会議、予算決算委員会
  - 13日 文教環境委員会·予算決算委員会分科会 産業建設委員会·予算決算委員会分科会
  - 14日 総務委員会·予算決算委員会分科会 生活福祉委員会·予算決算委員会分科会
  - 16日 鈴鹿市制70周年記念第15回鈴鹿シティマラソン(議長)
  - 18日 予算決算委員会、文教環境委員会
  - 20日 議運、各派、広報
  - 21日 本会議、全協、政調、広報広聴委員会

# 12月定例会 一般質問(要旨)

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市の一般事務について方針をただすものです。12月定例会で質問を行った議員の主な質問と答弁の内容を紹介します。(質問順)



#### 公明党

#### 藤浪 清司 議員

1 防災危機管理体制について 2 浸水被害対策について

**質問1** 防災危機管理監の役割について、台風17号などの対応及び、反省点を尋ねる。

答弁1 避難所の開設、危険箇所の通行止め、避難勧告の発令など必要な指示を行ったが、広報活動に改善の余地があり、今後改めてまいりたい。

**質問2(1)** 浸水被害の発生が懸念される地域の再 点検と整備計画について尋ねる。

答弁2(1) 整備優先順位については、再度精査をする。特に重要な金沢川の第一期区間整備は、平成32年を目途に、1年でも早く完成出来るよう進める。

質問2(2) 道路・地下道の冠水対策について尋ねる。

答弁2(2) 桜島地下道に注意看板を試行的に設置し、車道地下道への優先設置を検討する。いち早く通行止めをする為に、効率的なパトロールを実施する。

質問2(3) 浸水(内水)ハザードマップ作成を提案する。

答弁2(3) これまでの浸水状況や市内の地形などを 基に、内水ハザードマップの早期作成に取り組む。

質問2(4) 緊急エリアメールの活用について尋ねる。

答弁2(4) 避難勧告等について、緊急エリアメールなどの情報発信ルールを定め、より迅速な対応に努める。

質問2(5) 災害廃棄物の処理について尋ねる。

答弁2(5) 被害規模などを勘案し、災害対策本部に おいて必要と判断したときは、処理場受入れ時間の延 長、仮置き場開設など、適切な対応を行う。



#### あくていぶ21 森 喜代造 議員

- 1 鈴鹿市制施行70周年事業について (1)事業内容と予算について
- 2 文化振興の補助について
  - (1)全国大会の補助と今後について
- 3 救急情報ネックレスについて (1)システムと普及促進について

**質問1** 市民事業の内容と事業選定に至るまでの審査方法、及び市の予算と各事業の補助について。

答弁1 7事業が開催され市民イベントとして各地域で盛大に行われた。また市民からの52の事業を選定するのに審査会を設置し7事業を選定した。審査方法は、10項目の審査基準を設け項目毎に採点し、得点上位から7事業を選定した。市の予算は一事業につき50万円を

上限とし総額300万円を計上した。

質問2 鈴鹿の名を全国に発信するのになぜ文化振 興だけが補助対象にならないのか。また、今後小中学生 の補助要項を作成し、父兄の負担緩和を願いたい。

答弁2 学校教育分野以外での補助については、明確な補助基準がない。今後、スポーツ分野の激励金の支給基準を参考に補助制度を検討していく。

**質問3** ネックレスのシステムと事業の取組み、登録者数と今後の普及促進について。

答弁3 要介護者台帳を基に一人暮らしの方を選定し募集する。ネックレスの番号により所在が確認でき情報も把握できる。現在400人が登録しており台帳に登録されている方はネックレスの申し込みが可能である。今後は登録者台帳に希望者を募る。



#### リベラル鈴鹿 大窪 博 議員

- 1 漏水修理の状況について
  (1)修繕の対応について
  - (2) 減免制度について
- 2 住宅リフォーム助成制度について
  - (1) 現在の進捗状況について
  - (2) 今後の対応について

**質問1(1)** 漏水等が発生した場合、どの様に修繕の対応を図ればよいのか。

答弁1(1) 修繕工事を行う場合、水道管理者の指定を受けた指定給水装置工事事業者が施工する。

質問1(2) 漏水の減免制度はどのようなものか。

答弁1(2) 漏水修繕工事完了後に、「水道料金軽減申請書」及び「修理完了証明書」並びに漏水箇所の写

真を添付し、適切と決定した場合は、当該申請者に通知する。

質問2(1) これまでの事業の進捗状況を説明願う。

答弁2(1) 平成24年11月30日現在では、申し込みが、350件、補助金の交付予定額は、1,555万3千円、予定総工事費は約4億680万円であり、一工事あたりの金額は約116万円という状況である。

質問2(2) 今後、事業を継続する考えはあるのか。

答弁2(2) 今年度の事業が継続中であり、今後の事業の進捗状況や、事業効果の検証等を行いながら諸条件を総合的に勘案したい。

#### すずか倶楽部 中西 大輔 議員

- 1 行革アクションプランについて2 地域医療について
- 3 市立体育館長寿命化について

**質問1(1)** 公共施設だけでなく、公共インフラも含めた 「鈴鹿市の公共施設及びインフラ白書」の作成を、計画 の文面に入れるべきではないか。

答弁1(1) 公共インフラも、計画的な建設や更新の必要性は認識しており、公共施設の建設、更新に係る費用の推計を行う際に、公共インフラの財政的なシミュレーションを行うよう検討したい。

**質問1(2)** 公共施設を全て維持か、再編・再配置を考えるのか、どちらなのか。

答弁1(2) 今後策定の公共施設マネジメント白書を基

に、市民や議会と検討、整理したいと考えている。

**質問2(1)** 地域医療に専門的に取り組む職員の配置を検討できるか。

答弁2(1) 地域医療を主たる業務としてとらえる職員 について、調査研究し体制整備を図りたい。

**質問2(2)** オール鈴鹿市として全庁的に研修に取りくむ、教育委員会もその様に取りくむことができるか。

答弁2(2) 全庁的に職員研修に取りくむなどしていきたい。教育委員会としても取りくむことを検討する。

質問3 市立体育館長寿命化の検討の際、副体育館を中学校体育館規模で再建するなど、継続的な施設利用を可能にしてはどうか。

**答弁3** 副体育館はいろいろ意見をもらっているが、今のままという考えでいる。



#### すずか倶楽部 鈴木 純 議員

- 1 重要案件への対応について (1)政策幹部会議の機能・役割
  - (2) 重要案件の報告・決裁基準
- 2 市民満足度を高める人材育成
  - (1)総合的人事制度の進捗状況
  - (2) 人事評価制度の導入について
  - (3) 昇進システムについて

**質問1(1)** 鈴鹿パーキングエリアのスペース確保という重要案件は政策幹部会議に付議すべきでは。

答弁1(1) 庁内で関係部局が横断的に議論し、担当部局が判断し、庁内の所定の手続きを経て決定した。

質問1(2) 鈴鹿PAで市のスペース確保を断った件は、前市長へどのように報告と決裁がなされたか。

**答弁1(2)** 特に重要な事項として合議のうえ適正に決裁処理がされており、問題なかったものと考える。

質問2(1) 平成18年から取組んでいるが進捗状況は。

答弁2(1) まだまだ試行、検討段階のものもあるが職員の意見を聞き、効果的な制度として確立したい。

質問2(2) 過去6年間「試行」し、今後も3年間「試行」するが人材育成の観点から早急に実施すべき。

答弁2(2) 平成27年度を目途に全職員を対象に試行した後できるだけ早い時期を目指して取組みたい。

**質問2(3)** 前例踏襲、事なかれ主義的体質の原因となっている年功序列的昇進システムの改善を求める。

答弁2(3) 年齢や採用の年次にとらわれることなく優秀な人材を積極的に昇任させる人事管理は喫緊の課題であり引き続き検討していく。



## あくていぶ21 宮木 健 議員

- 1 金沢雨水幹線整備について
  - (1) 流域の現状について
  - (2) 工事の進捗について
  - (3)神戸地区の整備について

**質問1(1)** 流域で浸水被害が発生しているが現状と 今後への対策として調整池を確保できないのか。

答弁1(1) 昭和41年から進めてきた事業、河川改修 事業を国から補助金、交付金、起債措置等の活用を含め有利な下水道事業に変えて整備。また、豪雨時に上流から金沢川へ流入する水量を軽減する為、調整池を設けることは有効な対策であり今後検討を進めていきたい。

**質問1(2)** 整備計画に対し、遅れはないのか。今後の 工事の進捗、また計画を前倒しにできないのか。 答弁1(2) 第1期整備計画区間の進捗状況は計画通り推移しており、六郷川の合流地点までは平成27年度を目途に整備を進める。前倒しについては、農業用水の取水を行っている為、農繁期を終えた渇水期間で行うことを余儀なくされているので難しい。

**質問1(3)** 神戸地区の金沢川周辺の雨水対策事業は、どう進めるのか。

答弁1(3) 整備計画 を年次的に進める必要 があり来年度から神戸 保育所横から神戸高 校グラウンド方向に向 かって整備する予定。



金沢川

#### 市民クラブ 中村 浩 議員



有浜ポンプ場の建設について
 Cバスについてのパート16 (1) 今後について

質問1(1) 都市計画決定が後になった江島や小山の 雨水ポンプ場を先に建設し、南浜雨水暫定ポンプ場を 設置後11年間も放置したのはなぜか。

答弁1(1) 江島ポンプ場は昭和60年度に着手し、2期に分け工事を行い平成10年度に完成。小山雨水ポンプ場は、平成16年度着手で平成20年度完成である。本市全体で事業に優先順位をつけて、雨水対策事業を実施している。長太地区においては、暫定ポンプ上流である長太川の矢板護岸工事を430.5m、長太栄町四丁目地内で排水路改良工事として2か所整備した。南浜雨水

ポンプ場の、建設時期は未定である。

質問1(2) 現在の暫定ポンプと今後について。

答弁1(2) 南浜雨水ポンプ場の暫定ポンプは、平成12年9月の集中豪雨による被害が大きかったことにより雨水対策として約6,700万円を投じ、市の単独費で設置した。平成16年度には非常用電気発電機を約650万円を投じ設置した。暫定ポンプは、事業認可後整備するまでの措置ではあるが、台風被害状況を検証し、今後の施設整備計画に反映していきたい。

**質問2(1)** 県の補助金が廃止された場合のCバスの 方向性について。

答弁2(1) 現在の運行経路、本数の減便も含め、いかに効率的に行っていくのか、運賃体系の見直しを検討していく。

## 開政クラブ 森田 英治 議員



- 1 今後の生活排水処理について 2 学校の環境衛生の基準について 3 防災情報伝達システム整備工事
- 質問1 今後の生活排水処理について、公共下水道の建設コストが、合併浄化槽に比べて非常に高いことがこれまでの質問で明確になったが、今後の整備計画について検証・見直しを行うのか。

答弁1 今後、人口減少が予想されることや厳しい財政状況等を踏まえ効率的かつ適正な整備を進めるために、下水道の全体計画区域の見直しや他の汚水処理方法との役割分担も含め検討を行い1年でも早く整備できるよう考えている。

質問2 学校の環境衛生の基準について、学校の環境

(温度など)が適正に保たれているかを検査することになっているが、今年の検査結果は。また、移転予定の平田野中学校の高温対策の内容について。

**答弁2** 7月と9月に4小学校で検査を実施した。28.2℃ ~29.2℃で、基準値の範囲内であった。平田野中学校は、ひさしを1.9mと長くし、教室の天井高を高く設定するとともに、自然換気窓には遮断フィルムを張るなどの暑さ対策を行う計画である。

**質問3** 防災情報伝達システム整備工事の進捗状況と設備の信頼性に対する確認状況について。

答弁3 11月までに、設置場所の特定や地元自治会長への説明を終え12月中旬から設置にとりかかり、3月上旬に完成予定である。設備の信頼性は、取り付け工事後のテスト放送と完成時の検査を実施する。

#### 日本共産党 石田 秀三 議員



1 消費税増税の影響について 2 図書館のサービス充実について

質問1 国会で消費税引き上げ法が成立し、2014年4月に税率を5%から8%に、2015年10月には10%へと、一挙に2倍に引き上げられる。内閣府が出した試算では、年収300万円の4人世帯で増税が8.2万円、「一体改革」による負担増を含めると27.3万円、年収500万円世帯では増税11.5万円、負担増33.8万円にもなる。市民はこんな負担増に耐えられない。長期デフレの下で20兆円もの負担増を国民にかぶせたら、日本経済はどん底に落ちる。市財政にもどのような影響があると予想されるか。

答弁1 社会保障と税の一体改革による負担増は避けては通れない。負担増を重荷と感じない経済状況の好転を望む。市財政への直接の影響は、5.5億円の負担増と推計される。その他にも地方消費税交付金の増が見込めるが、地方交付税の減などの要素もあり、推計しがたい。

質問2 鈴鹿市の図書館のいちばんの問題点は、全域 サービス計画を持っていないことである。各地域に分館 を配置する計画を立て、予算や人員体制の充実をはか ることを求める。

**答弁2** 今後の図書館ビジョンの中に、必要な指針として考えていきたい。

#### 日本共産党 森川 ヤスエ 議員



- 1 玉垣、算所保育所の建て替えについて (1)実現するためにどのように進めるのか
- 2 介護サービスにもれる高齢者支援について (1) 高齢者の日常生活支援制度を求める

質問1(1) 玉垣保育所や算所保育所は老朽化が著しく修繕整備でもたせるにも限界に達して建替えの必要性や、移転新築が必要との認識がある。鈴鹿市の大切な子どもたちが一日過ごす大切な生活の場所であり、子どもたちの安全のためにも建設時期の目標を立てて移転新築し、老朽化の改善が図られるよう求める。

答弁1(1) 行財政アクションプランの中で26年度を目途にして進めていきたい。

質問2(1) 高齢になると身体機能が低下に向かい日常生活を十分にこなせなくなり、自立した生活には、重たいものを動かしたり、庭木の剪定・草取りなど周辺の片付けに支援が必要なことが多い。自宅で生活する高齢者に少し生活支援をすることは介護予防につながる。一人暮らしや高齢者世帯が地域で安心して住み続けられるようにぜひ介護保険制度に該当しないみなさんへの生活支援制度を求める。

答弁2(1) 介護保険非該当になられる方の生活上の 課題の支援については、健康保持、生きがい作りなどを 含めた公的な支援策のあり方を関係機関(広域連合 等)と協議を行い検討したい。



#### あくていぶ21 竹口 眞睦 議員

- 1 鈴鹿市のスポーツ振興計画 (1) 硬式野球場の建設
- 2 白江土地区画整理事業の公共用地
  - (1) 事業の進捗状況と今後の予定
  - (2)公共用地の利用方針について

**質問1(1)** 硬式野球場建設について、鈴鹿市の現状での見通しは。

答弁1(1) 平成24年3月に策定された「三重県スポーツ施設整備方針」に基づき三重県営鈴鹿スポーツガーデンを総合的なスポーツ施設として整備充実を図るよう、三重県に対して要望しており、引き続き県への建設要望を継続していきたい。

質問2(1) 白江土地区画整理事業の進捗状況は。

答弁2(1) この事業は平成14年に県の事業認可を受け施工面積25.7ha、総事業費40億円、地権者数232名の大規模事業である。平成24年度に完成予定だったが、一部地権者との仮換地指定や建物移転補償交渉で難航し、3年延長し27年度末に変更している。

質問2(2) 白江土地区画整理事業地内に確保された公共用地の利用方針はどうなっているか。

答弁2(2) 平成23年2月に庁内検討会を立ち上げ「交流とにぎわい」をテーマに議論を重ねてきた。しかし検討する施設内容が多種多様であるため、部局間の調整が必要であり、また、財源確保が極めて困難な状況でもあるため、検討に時間を要している。今後も庁内検討を重ね、区画整理事業の目途がつく平成27年度を目標に、議論の熟度を高めていきたい。



#### 政友会 泊り 育美 議員

- 1 少子化対策について (1) 不妊について
  - (2) 妊婦への処遇と産休、育休について
  - (3) 授乳室(ベビールーム) について

質問1(1) 鈴鹿市の不妊治療に対する助成金の現状は。また、不妊に繋がる原因を早期に発見、治療するために行うブライダルチェックについて、行政として推進する考えはあるのか。

答弁1(1) 不妊治療を受ける夫婦に対し1回の治療につき上限10万円、自己負担額の2分の1を1年度当たり1回、通算5年間までの助成を行っており、申請件数は平成23年度120件。ブライダルチェックについては非常にデリケートな個人情報になり、行政の積極的な推進は、

慎重にならざるを得ないと考える。

**質問1(2)** 職員の妊娠中の休暇や産休、育休の取得 状況、妊婦に対する職場の反応は。

答弁1(2) 妊娠中の健診休暇は過去3年で10人、育児休暇は平成23年度に53人が取得。妻が出産時に取得できる出産補助休暇を取得した男性職員は過去3年間で74人。子育てと仕事の両立がしやすいよう、働きやすい環境の実現に向け取組みたい。

**質問1(3)** 市内公共施設の授乳室の設置状況と今後の対策は。

答弁1(3) 市役所庁舎、りんりん、ハーモニー、はぐは ぐ、ジェフリーすずか、市民会館に設置。今後は次世代 育成支援対策推進法に基づき、利用者の意見を参考 にしながら設置の必要性を検討したい。

#### あくていぶ21 伊藤 健司 議員



1 職員力の強化について 2 地域支援事業について

**質問1** 市役所最大の資源は職員であり、創造的な人材育成についてどのように取り組んでいくのか。

答弁1 職員の能力開発と資質向上を目指し「鈴鹿市人材育成基本方針」を策定し、自己啓発・職場研修・職場外研修の3つの方針を立て取り組みを推進している。今後は、民間企業での実務研修、国や自治体等との人事交流、外部人材の登用や職種間の異動・交流により職員一人ひとりの政策立案能力をさらに向上させるよう、先進自治体の事例調査を行い、情報を収集し、職員で

構成するワーキンググループで議論を重ね、基本方針 を検討していきたい。

質問2 本市の高齢者おむつ支給事業はなぜサービス付き高齢者住宅やグループホームで生活をしている方は対象外なのか。施設ではなく在宅であるので本来の在宅介護支援の原点にかえり支給をしていただきたい。おむつ支給そのものは介護ではなく、尿や便が出たおむつのまま数時間も気持ちの悪いまま待っていなければならない状態をなくすことが介護である。つまりおむつ支給は尊厳あるその人らしい生活を送るためのツールである。それが地域支援事業である。支給要件の見直しを。

**答弁2** 高齢者の住まいに対する考え方も変化してきており、地域支援事業としてのおむつ支給事業要綱の見直しも視野に入れて検討してまいりたい。



#### 緑風会 山口 善之 議員

1 住民主体のまちづくりの考え方と 今後の方向性について

**質問1(1)** まちづくり基本条例施行に伴い、地域づくりの組織が規定されたが、市として地域に何を求めているのか。

答弁1(1) 地域づくり協議会を全域で組織していただき、地域の課題・必要事項を協議し、住みよい地域を作るため連携、協力をお願いしたい。

質問1(2) 現在11の協議会等が地区市民センター所管区域を活動範囲としているが、住民の日常的なつながり、まとまりを考慮すると、小学校・公民館の区域とするの

が適切と考える。今後、協議会設立に当たり組織する範囲はどのように考えているか。

答弁1(2) 地域の人口規模や日常的なつながり、あるいは、多様な人材が見出せる範囲であり、その範囲は小学校・公民館の区域を最小と考えている。

質問1(3) 今後、地方分権・地域主権の推進がなされていく中で、国から地方への権限、財源を移譲していく方向性が議論されているが、住民から見れば中央官庁から、市役所に移行するだけとの見方しかない。そこで、地域予算制度を導入し、地域への権限、財源の一部を移すことにより、新しい公共の仕組みづくりを考えてはどうか。

答弁1(3) 他市の事例も調査・研究し、本市の実情に合った、新しい地域づくり制度を全庁的な組織において検討していく。



### 政友会 大杉 吉包 議員

1 台風17号の対応体制と 今後の整備について

**質問1(1)** 台風17号における対応について。

答弁1(1) 暴風、波浪警報発令に伴い鈴鹿市災害 対策本部を設置し、各対策部に職員を動員、市内のパトロールを実施した。

**質問1(2)** 鈴鹿川の平和橋付近の拡張計画及び堆積土砂について。

答弁1(2) 住民生活環境の安全安心の観点から早期河川改修の実現に向け積極的に要望したい。

質問1(3) 県道平野亀山線の一部改修について。

答弁1(3) 三重県から今回の死亡事故を重く受けとめ当該道路の起状部の改修について、路面が低く冠水しやすい状態を改善すべく現道を上げる方向で検討すると回答があった。

質問1(4) 災害時の交通規制について。

答弁1(4) 異常出水時のパトロール体制の強化、冠水時におけるバリケードによる通行止めの実施、また夜間においては保安灯による通行止めの注意喚起を行う。

質問1(5) 台風による被害農地の復興について。

答弁1(5) 工事費が13万円以上のものについては市費単独小災害復旧事業により農業用施設や農地に対する支援をしている。市の単独事業では事業費について農業用施設については事業費の80%、農地では74%の補助をする。

## 開政クラブ 板倉 操 議員



- 1 神戸中学校の跡地利用について(1) 進捗及びタイムスケジュール
  - (2)利用の基本的な考え方について
- 2 台風17号の教訓について
  - (1)被害状況の把握の方法について

**質問1(1)** 校舎の取り壊し後、土台は残されているが10ヶ月以上経過している。進捗と今後のスケジュールはどうなっているのか。

答弁1(1) 中学校跡地は遺跡に指定されている。平成25年度に発掘調査を実施し、土台部分の解体は平成26年に予定している。登記等の事務処理もあり更地にし公園整備、道路整備、その他土地の売却までは相応の期間を要する。第2グラウンドは発掘調査の必要性

がないので早期に売却する。

質問1(2) 第2グラウンドの利用については、大切な公共の土地なので福祉や医療施設等目的を定めての売却が市民への貢献度も高い。緊急一時避難地の役割も担う公園整備だが、実施計画に載ってない。どのようにしていくのか。

答弁1(2) 売却にあたっては庁内の「公有財産判定会」で審議する。跡地利用については、現在の実施計画に記載されていないが事業推進に取り組む。

**質問2(1)** 被害状況の把握や被災された方々への支援策は災害対策運営マニュアルに沿ってやったのか。マニュアルの検証もしたと思うが教訓は何か。

**答弁2(1)** 更なるマニュアルの徹底と災害対応には 多くの職員の従事が必要だとの認識が深まった。

#### あくていぶ21 野間 芳実 議員

- 1 子育て支援について
  (1)病児・病後児保育について
  (2)アレルギー除去食について
- 質問1(1) 病児・病後児保育の現状と新たな受け入れ施設の予定はどうか。医療機関以外での対応として、病児・病後児保育事業(自園型)について、検討されたことはあるのか。

答弁1(1) 本市の病児・病後児保育については、白子クリニック小児科に委託して、鈴鹿市病児保育室「ハピールーム」として事業を実施している。当面の間は新たな受け入れ施設は考えていない。体調不良児対応型の保育は、全国的な事例も少なく、施設面や人的な配置等、要件を整えることは難しいが、今後の病児・病後児保育

の有効な手段と考えており、今後の的確なニーズ把握に 努め、検討してまいりたい。

**質問1(2)** 完全除去や不完全除去の概要と対象人数及び補助金と今後の対応について問う。

答弁1(2) アレルギーのある児童の状況にあわせ、医師の指導により、原因となる食物を給食から完全に除去する完全除去とその一部のみを除去する不完全除去がある。市内の保育所で食物アレルギーのある児童は200名、そのうち119名が完全除去、81名が不完全除去の児童である。平成21年度から私立保育園を対象に本市単独で「鈴鹿市特別支援保育事業費補助金」を交付している。今後は補助対象となる食物の品目数を追加することで少しでも給食現場の実情に合う対応ができるように考えたい。



#### 政友会 | 今井 俊郎 議員

1 三重県での国体開催について
 (1)開催までの流れと種目誘致は
 (2)選手・指導者の育成については
 2 障がい者雇用について

質問1(1) 開催までの流れと鈴鹿市での種目は。

答弁1(1) 本年8月三重県で準備委員会が設置され、現在会場地の選定に向け意向調査が実施されている。鈴鹿市でも会場誘致に必要な調査を行っており、実績がある施設を対象に鈴鹿市体育協会や、各種目団体と調整を図っていきたい。来年1月よりヒアリングが実施され、順次会場地が内定される。

**質問1(2)** 主要選手は現在の小中高生が中心となるが選手育成への考えは。

答弁1(2) 学校教育での小中学生の体力向上の取組として、授業の工夫改善を進めており、体育科の研修会充実に努めたい。また、小学生の段階からジュニア選手を発掘し育成・強化すると共に中学校、高等学校でも継続して競技を続けられるよう専門性に配慮した指導者の配置が求められることから、関係団体との協力体制が必要不可欠と考えている。

質問2 民間企業の障がい者雇用率アップの状況は。 答弁2 現在「障害者総合相談支援センターあい」と 連携し一定の期間、障がいのある方が職場を体験し 事業所も障がいのある方の能力を知ることができるよう に「障害者等職場体験実習費助成事業」を実施して いる。障がい者の自立支援の面から雇用に努めていき たい。

#### すずか倶楽部 後藤 光雄 議員



1 学校の改築工事について2 ふるさと納税について

質問1(1) 平田野中学校建設までの意見聴取状況は。

答弁1(1) 平成20年に地区住民主体の建設委員会が 組織された。校舎や運動施設に関しては、教職員、PTA、 在校生徒らから意見聴取し設計に反映した。

**質問1(2)** 建設委員会のあり方を地域の拠点としての使い方も加味できる組織に変えるべきではないか。

答弁1(2) 学校の運営に関しては、学校運営協議会を設置している。移転改築事業は、過去の同協議会の意見等を反映させる。また今後は、学校の改築等も公共施設マネジメントの中で議論し検討していく。

質問1(3) 工事入札業者のチェック体制は。

答弁1(3) 入札前の審査、落札候補者になった際の審査を経て落札者となっている。今回の共同企業体による施工は、構成員が工事参加出来なくなったとしても残りの構成員が共同連帯して完成させる。

**質問2(1)** ふるさと納税「すずか応援寄附金」の実績と 使途はどうなっているか。

答弁2(1) 現在までに790万1千円の寄付を戴き社会福祉、教育関係、モータースポーツ振興、自然や景観の保全、歴史と伝統文化の継承等に活用中。

質問2(2) より多くの寄付を戴く為にどうするか。

答弁2(2) シティセールスを推進する中で、ふるさと納税制度の活用を促進できる様な情報提供を併せて取組んでいく。

#### すずか倶楽部 原田 勝二 議員



1 安全で安心なまちづくりについて 2 ゴミ屋敷条例について

質問1(1) 津波浸水予想地域における、避難ビル空 白地域対策に関して、9月議会での答弁(若松8棟、箕 田8棟、長太11棟)合計27棟について、交渉進捗状況と 今後の対策を問う。

答弁1(1) 若松地区8棟、箕田地区7棟、長太地区10棟、合計25棟になり、所有者に交渉中。結果として、現況は若松地区1件、箕田地区1件、長太地区2件、合計4件の了解を得ている。

**質問1(2)** 先進地事例を研究されていると思うが、鈴 鹿市に生かす事業はないかを問う。 答弁1(2) 避難タワーは、本市においては優先度の高い方策ではないが、静岡県袋井市が事業計画中の「平成の命山」については、今後は現地調査など詳細に研究を続けていく。厳しい財政状況のなか鈴鹿市独自の施策も考える。

質問2(1) 市内の苦情件数と対応状況。

答弁2(1) ゴミ屋敷に類似した事案は承知しているので関係部署で善処する。

**質問2(2)** 条例制定の必要性を問う。「足立区生活環境の保全に関する条例」を参考に。

答弁2(2) 単なる事象の解決のみならず、事例の情報収集を行い、関連する複数の部署でケース検討会議を開催し、研究を進めていく。今後も足立区や他市の条例を調査研究していく。

# すずか倶楽部 南条 雄士 議員



1 男女共同参画都市宣言に関連して 2 職員の倫理について

質問1(1) 男女共同参画に関する市の条例や計画が、市民の思想を統制するなど極めて中立性を欠いている。宣言の前に条例や計画を見直すべきでは。

**答弁1(1)** 条例に本人の意思を変えさせる意図はない。次期は時代の要請に合った計画を策定する。

質問1(2) ジェンダーフリーという用語は、性差や男女の区別、伝統文化を否定する言葉として使われ誤解や混乱を招いたため、この用語を使用しないよう国から通知があった。ジェンダーフリーと同義であるジェフリーすずかという通称は廃止すべきでは。

**答弁1(2)** 男女共同参画センターが正式名称であることを前提に、誤解を招かないよう使い分ける。

質問1(3) 男女共同参画事業に要した費用と効果は。また、明確な目標とやめる時期を設定すべきでは。

答弁1(3) センター購入費、事業費、人件費等、10年間で10億円以上。効果の計算や提示は困難である。やめる時期は国の動向を見守りながら判断する。

質問2(1) 職員個人の携帯電話を勤務中使用禁止 にして職務専念義務違反や秘密漏えいを防止すべきで は。また、職員のインターネット上での市民等に対する誹 謗中傷を防ぐため懲戒処分の指針を改正しては。

**答弁2(1)** 所持はやむを得ないが、定期的にチェックを行い適切に管理する。私的な行動においても自覚と注意を促す。指針については今後調査研究する。

#### 公明党 森 しず子 議員



1 再生可能なエネルギーについて 2 健康づくりについて

**質問1** メガソーラー事業の現況、業者の選定。公共施設の屋根貸し等による太陽光発電はどうなのか。

答弁1 市内業者2社、県内業者3社、県外業者2社からの応募があり、事業計画・事業遂行能力・地域貢献に関する提案など総合的に評価し、(株)シーテックに決定した。事業概要は、パワーコンディショナーで1,000kW、想定年間発電量は約139万kWで、平成25年8月から工事着工し、平成26年2月から発電を行う。公共施設の屋根を貸すことにより、賃貸料収入が見込めるメリットはあるが、屋根への設置は、重量問題等の制約により、課題も

多くある。

質問2 がん検診の受診状況。ピロリ菌検査の導入はできないのか。高齢者肺炎球菌ワクチン費用助成啓発について。

答弁2 胃がん検診総受診者6,585人、受診率14.5%。 大腸がん9,193人、受診率20.2%。肺がん9,774人、21.5%。前立腺がん3,824人、25.3%。乳がん4,172人、10.6%。子宮がん5,153人、13.1%と増加傾向にある。ピロリ菌除菌と胃がんの死亡率低下の効果が実証されていないので、今後も情報収集に努め、国の方針に従い対応する。今年度から65歳以上の方々を対象に、ワクチン予防接種に3,000円の助成を開始した。ワクチン効果にも持続性があり、費用対効果も高いものと考えているので今後も周知に努めていきたい。

#### リベラル鈴鹿 市川 哲夫 議員

1 台風17号について
 (1)河川の氾濫について
 (2)被災に対する支援について

**質問1(1)** 河川の氾濫に対する消防の避難・救助の体制はどうであったのか。また、堀切川・中ノ川の現在の整備状況はどうなっているのか。

答弁1(1) 消防の体制については、消防統制班と消防活動班を編成し、初動対応の強化に重点を置いた災害対応を図っている。人員としては最終的に消防職員150人、消防団員288人で対応にあたった。堀切川の整備は、県が管理する4.7kmのうち2.4kmが整備完了し、1.5kmの引堤事業を実施している。本市が管理

する3.25kmのうち0.6kmを第1期事業区間として事業 着手している。中ノ川は県管理であり、河口から亀山市 田茂町までの1次改修は完了している。

**質問1(2)** 台風17号による道路と河川の被害数と補助対象数は。また、家屋の浸水に対する市税の減免や市からの支援はあるのか。

答弁1(2) 国道は被害なし。県道は2路線が被害にあい、1路線が補助対象となっている。市道は137箇所の被害で市費での復旧を行っている。国と県が管理する河川で29箇所の被害があり、災害復旧工事の申請を行った。市が管理する河川は52箇所に被害があり、9箇所の補助申請を行った。市税の減免については、固定資産税・市民税・国民健康保険税等を減免した。また、床上浸水と汲み取り料金に対する見舞金も支給している。



## 市民クラブ 大西 克美 議員

1 給食費の未納について 2 市民要望の早期解決について

**質問1** 給食費の未納現況はどうなっているのか。徴収強化方法は。新たな徴収方法は考えているのか。

答弁1 昨年度の未納者71名、全体に占める割合は0.56%、未納額は151万7,502円で、全体の0.28%である。未納者に対しては、卒業後も電話や文書で納付を促すなどし保護者に催促する。保護者への依頼の仕方が大切であると考え、啓発や督促は年間通じて行うとともに、全員喫食の完全給食を実施している伊勢市や松阪市等にも聞き取りをして調査研究していく。

質問2 土木部における現況件数及び年間消化件

数。積み残しを消化する予算はいくらなのか。要望の 再チェック、仕分けはどうしているのか。

答弁2 道路整備関連で、平成23年度末現在要望積 み残し件数は約700件、今年度実施は17件。道路保全 関連は舗装約450件で、実施は20件。交通安全施設 は約50件で、300件実施。維持修繕関連は積み残しは なく約700件全て実施。河川関連は改修約170件で、6 件実施。修繕等約380件で、112件実施。積み残しの消

化には道路整備に約70億、 道路保全に約10億、河川に 約20億円が必要。地区担当 職員が自治会に連絡を取り、 現地立会・内容確認し、実施 の可否判断をしている。



学校給食

産業建設委員会・防災安全特別委員会・議会運営委員会の各委員会では、それぞれの所管事項に関して行政 視察を実施しました。

10月29日(月)から31日(水)にかけて行政視察を実施した。

10月29日は、千葉大学構内にある千葉大亥鼻イノベーションプラザを視察した。同プラザは起業や創業活動、企業の新事業展開等を総合的に支援する大学連携型起業家育成施設であり、産業の活性化に係る起業支援及び大学との連携について説明を受けた。

10月30日は、群馬県太田市を訪問し、「水道事業の民間委託について」を テーマとして視察を行った。太田市では昭和47年から段階的に水道事業の 民間委託を進め、平成19年度から包括業務委託を実施しており、これまでの 取組みの経過や成果等について説明を受けた。



10月31日は、東京都町田市を訪問し、「道路資産管理基本計画によるアセットマネジメントの取組について」をテーマとして視察を行った。町田市では道路・橋梁等のインフラの維持更新について管理計画を策定し、施設の計画的な更新と予算の平準化を進めており、その取組みについて説明を受けた。



11月5日(月)から11月6日(火)にかけて行政視察を実施した。

11月5日は宮城県仙台市にて「仙台市震災復興計画について」を視察。東日本大震災による被害状況やその後の復興現状、震災復興計画について、担当者より説明を受けた。市民はもちろんのこと、観光者や通勤の人が帰ることが出来ず多数帰宅困難者になったこと、避難所運営の難しさが浮き彫りになり今後の課題であること、また、復興支援として集団移転促進事業等について説明を受けた。

11月6日は宮城県石巻市にて「東日本大震災における被害状況と現状

について」を視察。ビデオを見ながら、被害状況等を担当者から説明を受け、その後現地調査も行った。 被害の多くは地震そのものが原因ではなく、津波が原因によるものであり、沿岸部では10m以上、人口集積地

被害の多くは地震そのものか原因ではなく、津波が原因によるものであり、沿岸部では10m以上、人口集積地では8m以上の津波であった。また、津波遡上距離は約50km以上あり、岩手県境まで観測された。浸水総面積は市内約13.2%にあたる73kmで、沿岸部・中心市街地は100%浸水している等説明を受けた。

現地視察は、津波襲来後に複数火災が発生した門脇・南浜地区を回り門脇小学校などを視察した。

10月31日(水)と11月1日(木)の2日間において、神奈川県小田原市と横須賀市を訪れ、それぞれ議会運営について行政視察を実施した。

視察内容は、会議日程について、代表質問・一般質問について、議案質疑について、予算・決算の審査方法について、常任委員会の審査状況について、議会の広報広聴について、議会基本条例の制定とその運営について等であり、鈴鹿市議会の状況と照らし合わせながら、両市の運営方法等について説明を受けた。

特に、議会の広報広聴については、インターネットでのライブ中継を実施するなど、両市で積極的に展開されており、詳しい状況等を調査研究した。

鈴鹿市議会では、12月1日から鈴鹿市議会基本条例を施行するにあたり、その条例の趣旨を尊重し、団体意思の決定機関として及び市長等の監視・評価機関として、その役割を果たすために、市民との情報共有等を進めることとしており、両市の議会運営の先進的な取組みについて調査研究することで、参考になることを今後の議会運営に活かすこととしている。



#### 鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務調査費の決算状況等をお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/

#### 市民のみなさんのご意見をお寄せください!

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご 要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見 は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせてい ただきます。 T513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

TEL 059-382-7600 FAX 059-382-4876

giji@city.suzuka.lg.jp

### 会議録のお知らせ・

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営 委員会、全員協議会、各派代表者会議、広報 広聴会議の詳しい内容については、会議録が 閲覧できますのでご覧ください。閲覧は市役所 本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市 政情報コーナーで可能です。なお、本会議の会 議録は上記の議会図書室と市政情報コーナー 以外に、市立図書館や各地区市民センターな どでも閲覧できます。12月定例会の会議録は、 2月下旬に市立図書館や各地区市民センター などに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホーム ページに、会議録検索システムを登載していま す。平成9年度以降の本会議、平成22年度以 降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員 会、全員協議会、平成24年12月以降の各派 代表者会議、広報広聴会議の会議録が検索 できますのでご覧ください。

#### テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122 chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施していますが、こちらの映像についても、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

### 傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局で交付します。本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議、広報広聴会議の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話 059-382-7600



#### 議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編を販売しております。ご入用の方は議会事務局までご連絡ください。